



病児保育施設「おひさまルーム」のご案内 (筑後市病児一時預り事業)



この事業は、生後3か月から小学生までのお子さんが病気の「回復期」等で、集団生活が困難であり、かつ、昼間家庭で育児できない場合に、「一時預り」を行うもので、保護者の「子育てと就労の両立」を支援し、児童の健全育成を目的としています。

利用時間

- ・保育所の開所時間内（８：３０～１７：３０）
- ・但し、日曜日、国民の休日、８月１５日及び１２月２９日から翌年１月３日までを除く

対象疾患

- ・日常的な疾患（感冒、消化不良等）
- ・感染症疾患（麻疹、風疹、水痘等）
- ・外傷性疾患（骨折、熱傷等）
- ・慢性疾患（喘息等）

利用できる児童

- ・生後3か月から小学生までの児童

保育場所

- ・瀬高保育園内「おひさまルーム」（瀬高町下庄１５５７番地）

☎０９４４－６３－２２６５

利用方法

- ・年度ごとに「おひさまルーム」へ登録申請書を提出します。
- ・利用前日に「おひさまルーム」へ連絡し空き状況を確認します。
- ・おいでになる前に、かかりつけ医の先生から連絡票を記入いただきます。
連絡票がないとお預かりできません。（連絡票は医療機関にあります。）
- ・「おひさまルーム」へ連絡票と利用申請書を提出します。
- ・利用当日に用意していただく物は、保育所にお問い合わせください。



※注意事項

- ・児童の病気の容態が悪化した場合は、保護者に連絡し、保護者の責任で「かかりつけ医」へ受診していただきます。
- ・ケガ、障がい、重度のアレルギー体質等により、受け入れが困難と判断した場合は、予約の取り消し、又は中途退所を求める場合があります。
- ・「おひさまルーム」を利用しなくなった場合は、必ずキャンセルのご連絡をお願いいたします。

利用料金



区 分		利用料金	
		１日利用	半日利用
県内	市内在住の方	０円	０円
	市外居住で市内へ通勤の方	１，０００円	０円
	市外居住の方	２，０００円	０円
県外	県外居住で市内へ通勤の方	３，０００円	１，５００円
	上記以外の人	４，０００円	２，０００円

※食事代として、別途３００円必要です。

※開所時間中４時間３０分未満の利用の場合は、半日利用となります。

【お問い合わせ】

瀬高保育園内おひさまルーム

☎０８０－８５８４－３５５４

筑後市児童・保育課

☎０９４２－６５－７０１７

